

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079400380		
法人名	有限会社YOU		
事業所名	グループホーム悠友		
所在地	田川郡福智町神崎1098番地195		
自己評価作成日	平成24年12月1日	評価結果確定日	平成25年1月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成24年12月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑に囲まれた環境の中で、地元の方々には慣れ親しんだ、福智山が、四季折々の壮大な姿を見せてくれます。天気の良い日は、屋外にでかけ景色を楽しむことができます。設備面では、ノロウイルスやインフルエンザの予防、不快臭の除去の為に、オゾン発生器を設置しています。居間、廊下は床暖房、脱衣室にも暖房を設置し、急激な温度変化によって、体調を崩すことのないようにしています。居室は、履き出し戸を採用し採光の良い圧迫感の無い空間を提供しています。運営面では、毎月それぞれ2回、温泉でゆったり過して頂いたり、買い物の日を設定し、四季折々の花見等、外出の機会を設け、社会参加活動を行い、保育所の児童や地域山笠との交流事業を行っています。健康管理のため、朝夕2回及び入浴前のバイタルチェックを行い健康管理を行い安全安心なサービスを提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設7年目のグループホーム悠友は、ホーム長や管理者が年度毎に地区公民館長や育成部長として地区活動に参加し、今年度も秋の祭りの山笠やクリスマスには近隣の保育所が来所している。入居者と家族を一体として、また家族とともに入居者を支援する介護計画で、「笑顔でやさしくゆくり」と支援し、理念の「明るく楽しく末永くともにいきいきしましょう」を実践している。経時変化や短期目標の実施状況を記載する介護記録を活用し、主治医との連携による服薬管理で、移動や排泄が改善した入居者や、本人の意向を尊重した支援で、車いすから歩行器具の使用で不穏状態が軽減した入居者もある。外部研修の参加や資格取得が支援され、能力を活かした職場づくりで人材育成に取り組んだり、入浴の曜日や時間について職員間で十分に話し合う機会を設けるなど、さらなる理念の具現化が期待できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 第1／グループホーム悠友

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を実践するために、職員全体で話し合い、寝たきりの利用者を作らないよう、利用者と職員がみんな一緒にいきいきと毎日を過ごせるよう努めている。また、毎日職員と利用者と一緒に理念の唱和を行い、実践につなげている。	開所からの理念を、毎日入居者とともに唱和している。大きな声で唱和する入居者もあり、入居者同士、また入居者と職員が明るく楽しく毎日を過ごしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣組への加入や運営推進委員に地域の代表の方に就任していただいたり、春、秋の祭り山笠、地域の保育所との交流、近くの温泉の利用など地域の一員としてつながりが持てるよう努めている。	ホーム長が地区公民館長を務めたり、今年度は管理者が育成部長に就任し、地域活動に参加している。秋の祭り山笠の来所や地域の保育所との交流が継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や人権擁護委員の学習会や意見交換、特設相談所の開設等の機会を通じて、ホームの実態説明や利用者の状況等理解を求めている。また、運営推進委員と家族との交流の機会を持ち、認知症の理解につなげるため、合同での勉強会を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、経過報告、利用者の状況、行事計画等詳細に報告している。外部評価についても、改善項目と具体的な取組みを報告しご意見を頂きサービス向上に活かしている。	適切なメンバーで2ヶ月ごとに開催し、会議録を廊下に開示している。会議では、行事の案内や入居者の様子を話し合い、防災訓練の参加の呼びかけなどを相談している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議委員に就任していただいております。会議の議題の中で、事業所の実情等を説明しながら、情報交換を行ったり、介護事故の事例や対応など、サービスを提供していくうえでの助言をいただき、サービスの向上に努めている。	行政の支援で発足したグループホーム協議会は毎月開催され、現在は他町の同業者も参加している。地域包括支援センターが公立診療所に併設され、協力や連携が取りやすくなりつつある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年実施している全職員を対象とした(臨時パート職員を含む)研修会や外部研修に参加をしながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また項目で示されている事項以外でも(グレーゾーンについても)意見交換をしながら進めており、どのようなことが身体拘束にあたのかということを理解できるように検討している。また、玄関の施錠についても、夜間帯以外はしないように取り組んでいる。	身体拘束行為が理念に相反することでもあり、研修の実施やミーティングで、具体的内容の周知に取り組んでいる。帰宅願望のある入居者の言動をそのまま受け入れたり、上からではなく同じ目線での思いやりある声かけが実践されている。玄関横に事務所があり、見守りや声かけをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修や毎月の職員会議で、新聞等マスコミの資料を基に学習し、常に拘束や虐待防止の指導を行っています。過去(平成21年11月)にホーム内で不適切な介護事例があり、直ちに身体拘束・虐待の研修を実施するとともに、広域連合・町に報告するなど、小さなことでも見逃さないよう職員全員で確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年職員研修で成年後見制度や、日常生活自立支援事業についてパンフをもとに学習会を実施している。契約時にもパンフを用いての説明を行い、制度活用の必要性があるか意見を伺い支援体制を整えている。	日常生活支援事業や成年後見制度のパンフレットを整備し、入居時に説明している。現在まで、活用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を得ている	契約等においては必ず事前に丁寧な説明を行い、ご理解をいただいたうえで契約を行うようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や家族会で意見を聞く場を設けている。また、日常の会話、面会時や電話連絡に家族から聞き取りするようになっている。	夏祭り後の家族会は半数以上の参加があり、意見交換をしている。定期的な悠友だよりの配布や廊下にホーム行事のスナップを掲示し、意見の表出を促している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員研修会、毎月の職員会議で聞き取りし、反映させている。休憩時間の確保等や業務体制について職員間で話し合いをして変更に至っている。	研修会に参加した職員からゆっくりした声かけが大切であると伝達があり、日頃の話し合いの成果を実感している。また、入居者の生活リズムや職員の負担等を考慮し、入浴の曜日や時間について職員間で十分に話し合う機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働局主催の研修会に参加するなどし、労働基準に沿って運営を行っている。また、給与についてもキャリアパスの導入や、資格手当の見直し長期の勤続年数者の従業員には表彰を行い更にやりがいを感じながらはたらけるような職場づくりに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	定年は設けているが、認知症高齢者に理解があり、高齢者を敬う気持ちがある人であれば性別・年齢に関係なく対象としています。ホームで勤務している職員は、年齢、人生経験も様々で、個々の持ち味があり、お互い良い部分を吸収し合いながら、それぞれが能力を発揮し生き生きと勤務されている。また、資格取得等で、必要な場合、勤務シフトの配慮を行う等、可能な限り配慮している。	試用期間を設け、20代から最高74歳と幅の広い年齢の職員を雇用している。理念等の理解と高齢者を敬う気持ちがある職員を採用し、開所から離職者が少ない。外部研修の参加や資格取得の支援で、それぞれの能力を活かしながら働ける職場づくりをしている。日頃は休憩場所で昼休みをとり、メリハリをつけることを推奨している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者および管理者は人権研修会に参加しており、職員に対しても人権研修への参加を呼び掛けている。また、ホーム施設長は人権擁護委員の一員として活動しており、夏祭りの際は人権相談特撮窓口の設置や人権擁護委員との合同研修を開催している。	ホーム長が人権擁護委員として地域で活躍している。ケアでの気づきをミーティング等で話し合い、入居者や家族、職員の人権に配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階に応じて研修を受講させ、職員会議や、職員研修の際に研修内容の報告をさせ、他の職員へ情報提供しています。また、各種研修案内のポスターなどを掲示したり、勤務日程調整を行うなど受講環境の配慮をしている。また、全員を対象とした職員研修を実施している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させて	町内のグループホーム協議会と市郡のグループホーム連絡会の2つに所属しており、管理者等は会議や研修に参加し情報提供やネットワークの強化を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学や契約時に丁寧な聞き取りをしながらアセスメントを行っている。利用者は認知症の方に限られる為本人が自ら要望を訴えることは少ないが、入居間もない時は特に、支援をしていく中で様子観察や話を伺いながら、本人の困っていること・不安などをくみ取りながら一緒に解決していけるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学や家庭訪問の際、家族から、どのような支援を必要としているか、困っていることや現在抱えている問題などを伺い、家族の要望を伺いながら関係を築いている。また、入居後も定期的にご利用者の状態等を連絡したり、ご要望などはないか伺うようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学・サービス利用申し込み時に、ご本人様の状態やご家族の話を伺い、当ホームがどのようなサービスを提供しているかご説明したうえで、他のサービスとの違いを説明し、利用契約につなげている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご利用者様に対して、相互的に必要であることを理解しており、互いに協同しながら生活している。そのため「与える介護」ではなく当ホームの理念でもある共に生き生きできる関係にあり互いに支うことができている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族を支援対象者ととらえると共に支援者にもなり得ることを理解しており、サービス困難事例があった場合や、受診等で家族の支援を得るようにしており、共に本人を支えていくような関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	散髪、病院など本人が今まで利用していた施設等を継続している。自宅近くのかかりつけ病院に受診されているご利用者様は、病院で友人に会うこともあり、大変喜ばれている。	馴染みの医療機関の受診で元気になる入居者もあり、受診を支援している。また、家族の希望で馴染みの美容院に出かけている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係の把握に努めている。ホールでは指定席が出来上がっており、椅子の取り違えでトラブルになることもある。(職員が事前に察知しフォローしている)殆どの利用者さんが、ホールで一日を過ごし、閉じこもりや、孤立している方はおられない。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	別の施設、病院に移った方の誕生日などに面会したり、家族に手紙を出したりして関係づくりを継続するよう努めている最近では、死亡による退去のみで他施設に移られたご利用者は居られないが、残された利用者ご家族へ年賀状をお送りしたり、最近では、ご家族から家事手伝いの紹介の相談を受けるなど、関係を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や意志を汲み取る事ができるように、本人の会話に耳を傾け介護にあたっている。認知症や病気で言葉で伝えるとできない方については、表情や様子(いつもと違う)などに注意しながら介護にあたっている。	入居者の情報をアセスメントシートに整備し、職員間で共有している。経時変化や短期目標の実施状況を記載する介護記録様式を活用し、思いや意向の把握に取り組んでいる。車椅子で入居され、家族は転倒を心配されていたが、本人の意向を尊重して歩行器の使用を支援したところ、不穏状態が軽減している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用開始時にアセスメントを行い、職員間で伝達できるように伝達ノートの記載や基本情報の整理を行っており、どのような経緯でサービスに至ったのか、どのような支援を必要・希望しているのかを正確にとらえサービス提供に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録、業務日誌や申し送り等で把握している。また、詳細に理解することができるよう伝達ノートへ記載し把握できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者の状態が変わった時や受診結果などで課題ができた場合は、電話連絡を行いその都度状況報告をしている。その際は、ご家族の要望を伺い職員間で検討したうえで介護計画を作成している。必要な場合、ホームで医師・訪問看護師・家族・職員を交えて話し合いを持つようにしている。	退院後の心身の状況の変化をアセスメントしたり、ミーティング等で気づきを出し合い、家族の意向や了解を得ながら介護計画を作成している。中には、アセスメントや家族の意向に添って、主治医に内服量について相談し、現在は日中覚醒時間が長くなり、移動や排泄が改善している入居者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	以前の記録用紙を工夫し、個人記録で日々目標設定に向けた取り組みが実践できているか、チェックができるようにしており、介護者においても十分なケアがなされているかケアチェックを実施し、介護計画の見直しにつなげている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院、自宅への送迎など、本人、家族の、その時々々の要望に応じ適宜対応している。また、遠方のご家族の面会時の送迎支援やご家族が中々来所できないかたは、衣替え・布団の買い替え購入なども行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	温泉入浴、公園散策での施設の利用、文化祭、夏祭り等楽しみのある暮らしができるよう支援している。また、避難、通報、消火訓練等地域、関係機関の協力を得ながら安全な暮らしの支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所の段階でホーム連携医療機関のご説明をさせていただいた上で、本人およびご家族の決定を尊重しかかりつけ医を希望される場合は継続して受診できるよう支援している。	退院時主治医より、褥創治療のためエアマットの利用を推奨された利用者もあり、ホームで購入し貸与している。入居者の状況を主治医に報告し、内服薬の調整をお願いするなど、適切な支援をしている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護契約を行っており、定期的に看護師の訪問があり、利用者さんの状態を報告し、相談したり、緊急時に連絡し指示を仰いでいる。些細な事でも報告し指示を仰いでいる。また、指示されたことについては記録を残ようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、週1度は職員が面会するとともに、家族、医療機関との連携に努め、早期退院出来るよう、情報交換や相談に努めている。定期的に足を運ぶことで病状の把握を行い退院後の対応を職員間で検討し受け入れ体制を十分に備えられるようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の段階で、終末期や重度化した場合はどのような支援を望まれているかご家族より書面で希望をいただき、病状が悪化した場合等は説明を行った上で、段階的にご家族の意思を確認している。その場合、ホームでの支援体制等もご説明し、ホームでの看取りを希望された場合は、ご家族の泊りの支援もしている。	取り交わした書面に沿って、看取りに関わっている。血液透析が必要な重篤な腎臓疾患の入居者の家族は、主治医より今後の治療や生活について説明を受けている。主治医や訪問看護との連携もあり、亡くなる前は家族の泊りこみも支援している。職員は家族の感謝の言葉に励まされている。	今回の終末期の関わりを振り返り、私たち全員にいつかは訪れる「死」について考える機会を設けていただくようお願いします。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修や救命救急講習等を積極的に受講し、知識を身につけるようにしている。また、AEDを備えており、講師を呼んでの訓練も行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員、利用者全員参加して、消火、通報、避難訓練を年2回実施している。水消火器を利用しての消火訓練も同時実施している。	緊急連絡網を整備し、消火器やスプリンクラーを設置している。運営推進会議で協力を呼び掛けて、避難訓練を年2回実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様に対する声掛け・呼称・介護姿勢において個人の尊重・誇りを損なわないように努めている。また、声かけにおいて、職員会議でどのような声掛けが適切であるかなど、意見交換を行い、当ホームの尊重の方向性を具体的に議論して介護に生かしている。	穏やかでゆったりとした声かけが至るところで実践されている。理念の「明るく楽しく」なる声かけで、「いきいきと過ごす」ことが、浸透しつつある。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者、個個人に合った声かけを行い、本人の希望や、意見を聞いていくよう心がけている。外出やレクなど、本人が自ら決定する場づくりに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	皆さん出来るだけ思いおもいに過ぎて頂いておりますが、体調に合わせて、体操、レクや外出、温泉入浴等の社会参加への呼びかけを行い行事等には出来るだけ参加してもらっている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一ヶ月に1回程度、美容師の方の来訪を受け入れ、希望者はカットなどの髪の手入れをしている。又、行きつけの理・美容院を利用される方は、送迎の支援を行っています。また、入浴時等、自分で服を選んで頂いたり、洗面、整容の声かけ、支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者さんの好き嫌いを把握し、献立を工夫し楽しい食卓となるように配慮している。又、伴食しながら嚥下状態、嗜好の把握を行っている。料理は職員が作っているが、テーブル拭き、豆の皮むき等、利用者さんに出来る事は手伝いをして頂いたり、食器の片付け等を職員と一緒にしている。	入居者の心身の状況等に配慮し、見守りや声かけ、食事介助が行われ、入居者はそれぞれのペースでゆっくり食事をしている。日頃は食事摂取に時間がかかる入居者が、外食や屋外でのソーメン流しやバーベキューでは旺盛な食欲をみせる場面もある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分チェック表を作成し、各自の水分摂取量の把握をしている。また、献立表もカロリー計算を行い栄養バランスが確保できるよう配慮している。水分量が不足している場合はスポーツドリンク等で補っていただくなどの工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員、歯磨き、うがいをしてもらうよう声かけをしたり、自分でできない方については、準備や口腔ケアを職員が支援している。また、週2回歯科医の訪問があり口腔ケアを受けていただいている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を基に、個人の行動、状態を把握し、トイレ誘導を行っている。夜間以外は、出来るだけ紙パンツの使用を避け、朝の更衣時にはパンツに履き替えさせ自然な状態で過ごして頂いている。日中、紙パンツを使用していた方についても、失禁状態を把握し、布パンツに切り替えていくような支援を行っている。	入居後、主治医に内服薬について相談し、排泄や歩行状況が改善している入居者もいる。入居者の「トイレ」との声に、椅子からの立ち上がりや歩行を介助している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操、散歩、レクなどで身体を動かしたり、水分の摂取や飲食物の工夫を行ったり、トイレ時に腹部マッサージを行っている。また、排泄チェック表を見ながら、便秘が長引く場合は、医師に相談し、緩下剤を処方してもらっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	行事などにより、変更することはあるが、入浴に関しては、曜日を決めている。利用者の方の不平不満がないように、順番を変えて入浴している。但し、本人が、入りたくない時間帯の変更を行うなど柔軟な対応をしている。また入浴を楽しんで頂くため月2回温泉入浴に出かけている。	車いすの入居者も多くなり、簡易リフトを整備している。入居者の受診日や体調に合わせて、入浴を支援している。体調や排泄の状況を配慮しながら、月2回の温泉行きも個別に継続している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の体調や習慣に合わせてられるように就床時間は定めておらず、眠れない方には、お茶を勧めたり、一緒に話をして過しています。日中と夜間の区切りをつけるために、就寝時は寝間着に、きちんと着替えをして気持ちよく寝れるよう支援している。職員には徹底するよう指示している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時には誤薬のないように必ず名前・日付を声に出して確認しており、個人の薬については用法・用量に注意事項があれば必ず伝達ノートおよび申し送り行い理解できるようにしている。処方変更時には副作用がないかなど様子観察を行うようにしており、異常があった場合は医師へ報告し対応している。また、新人職員に関しては、利用者を把握するまでの間、一人で服薬の支援は行わないようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所時に生活歴等をアセスメントし介護計画にてなっているが、入所後も利用者個人の日々の生活に目を向け園芸や家事手伝いなどの役割を持っていただくようにしている。また、嗜好品についても把握し、たばこや飲酒などできるように管理させていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	2回の温泉入浴、買い物の日、四季折々の花見・喫茶に出かけたり、日常から、散歩に出かけ屋外へ出かけられる機会を設けている。また、本人が買い物を希望された際や、感情の起伏があった際など、屋外へ外出し気分転換できるようにしている。	外出を気分転換を図ることや、入居者の豊かな感情を引き出す機会と捉え、買い物や外食等に出かけている。ホームが高台にあるため、日頃は散歩等で周囲の四季折々の風景を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	過去平成21年頃までにサービスを利用されていたご利用者の方で 財布を無くしたといわれる方が多かったため、基本的には事務所で管理するようになっている。現在は金銭管理を自分でできるご利用者様は入居されておらず、すべて事務所が管理しているか、または、ご家族が管理されている。買い物などでは、職員が付き添い、自分で支払をしていたりよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望された際はホームから家族に連絡したり、家族から連絡が有ったりした場合に電話を取り次いで会話できるよう支援している。手紙のやり取りについては、家族への年賀状作成の支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掃きだし戸を採用し、採光のよい明るい家庭的な施設づくりをして、不快な音や光がないように配慮している。居間や廊下には季節感を感じる飾り付けや行事の写真を掲示している。又、居間、厨房、食堂が一体となっており、生花を飾ったり、包丁の音、調理の際の料理のにおいなど、生活感が漂うように、工夫している。また、共有空間には床暖房を備えており、トイレにも暖房を使用し、急な温度変化に備えられるようにしている。	玄関までの入口には木々が植えられたスロープが設置され、そこから心とむ四季折々の風景が展望できる。運動会やボランティアの来訪時は、普段は各ユニット間を分けている仕切りをとり、全員で楽しんでいる。日中、居間で過ごす入居者も多く、キャスター付きのゆったりと座れる椅子は入居者の身体状況に応じて、クッション等を活用している。床暖房や空気清浄機を設置し、空調管理も適切である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳の間があり、横になってくつろげるようにしている。又、廊下に長イスを設置し仲良しの方と、景色を眺めたり、話をしたり出来るよう工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前家庭で使用されていた家具を、各自持ち込まれ、本人や家族と話し合い配置している。又、仏壇を置き先祖の供養をされている方もおられる。	居室入口には表札と目印の飾りが掲示されている。自宅から仏壇、筆筒、椅子、テーブル等が持ちこまれ、各入居者に合わせた居室づくりがある。ホームの椅子を居室に持ち込み、入居者や家族に使っていただくように配慮している居室もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や、トイレには、手すりを設置し、可能な限り、自力歩行が出来るように、また、居室やトイレの場所がわかるように表示している。また、個々にあわせて居室ベッドの高さの調節などを行ったりしている。		